＜令和7年12月現在＞

植木文化センター改修工事に伴う休館等のお知らせ

令和7年度、植木文化センターにおいてトイレ洋式化及びエレベーター改修工事が予定されています。これに伴い、公民館の休館、大ホールの用途制限等が行われます。

		令和7年		令和8年				
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
トイレ洋式化	公民館1階	施　工						
	公民館2階		施　工					
	大ホール			施　工				
エレベーター改修					施　工			
休館等	公民館・リハーサル室		休　館					
	大ホール			用途制限				

(1)　休館等の期間は、工事の状況により変更されることがあります。変更があった場合は、ホームページ等でお知らせします。

(2)　工事中はトイレやエレベーターの使用ができません。また、騒音や振動が発生することがありますので、ご了承ください。

(3)　大ホールの工事期間（令和8年1月～3月末）については、合唱やピアノの練習等、観客が入らない行事に用途を限らせていただきます。

（お問合せ先）　熊本市植木まちづくりセンター・植木公民館　　電話 096-272-6906